

令和7年度 上半期 1者随意契約一覧表(民生部)

No.	所管課	契約案件名	契約の相手方		契約期間 履行期限	契約金額(円)	1者随意契約の理由	地方自治法 施行令 第167条の2
			名称	所在地				
1	保健課	令和7年度 みやき町健康づくり支援事業 業務委託	NPO法人 佐賀県CSO推進機構	佐賀市 呉服元町 2-24	R7.4.1 ~ R8.3.31	19,585,016円	本事業は、町民の健康保持・増進のため、町内の各地区において健康教室等の健康づくり支援事業を実施し、みやき町が掲げる「健幸長寿のまち」を実現することを目的としているものである。各地区の地区公民館に資格を有するインストラクターを派遣し、地区の健康づくり推進委員と共に広く参加を呼びかけ、地区ごとに実態にあったプログラムで、住民の健康保持・増進を図るものである。 上記事業者は本町に事業所があり、健康運動指導士やガンバルーン体操指導士等の資格を有する指導員を配置している。また平成21年度より受託する中で、参加者の体力測定データ等を継続して取得、蓄積し、参加者の身体状況の推移をフィードバックすることで、効果的な身体づくりを可能としている。また各地区の実情に合わせた事業を円滑かつ適正に履行できるだけでなく、特定非営利活動法人であるため、より低価格での委託が見込まれる。	2号
2	保健課	令和7年度 市町村事務処理標準システム 共同運用業務	佐賀県国民健康保険 団体連合会	佐賀市 呉服元町 7-8	R7.4.1 ~ R8.3.31	10,679,303円	市町村事務処理標準システムは、国が提供するシステムで、県内全市町が導入し共同運用体制を構築するものであり、運用にあたっては、標準システムの仕様への知識やノウハウ、高度な知見が必須である。 当連合会は、県内20市町の法令に基づいて設立され、国民健康保険に関する専門的な機関であり、県及び県内全市町が診療報酬明細書の検査・確認等に用いる国保総合システムの運用主体として市町支援を実施してきた実績がある。また、各都道府県の国保連合会は市町村事務処理標準システムの開発主体である国民健康保険中央会の会員であり、共同で事務を行っていることから、標準システムの仕様、運用方法に関する知識を有しているため。	2号
3	保健課	令和7年度 中原庁舎中央監視装置・ 自動制御装置保守点検業務	ジョンソンコントロールズ(株)	福岡市 博多区 冷泉町 4-20	R7.4.1 ~ R7.9.30	738,100円	中央監視装置更新業務(賃貸借契約)を上記業者と現在契約をしている。(契約期間は令和2年10月から令和7年9月の5年間)そのため中央監視装置・自動制御装置の各装置の保守等ができるのは上記業者のみであることから随意契約とする。	2号
4	子育て 福祉課	みやき町子育て広場等運営 業務委託	NPO法人 とっこい Club	みやき町 原古賀 1003-1	R7.4.1 ~ R8.3.31	8,900,000円	この事業は、地域に子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的としている。 上記NPO法人は、地域住民で組織し、子育てに係る各専門的免許を有する者が会員にあり、子育て支援事業に関する知識・能力・情報等に精通している。利用者の多くは、未就園児の親子が多く、若年の保護者と地域のつながりができる機会にもなっており、同NPO法人への委託が適している。	2号
5	子育て 福祉課	みやき町利用者支援 (基本型)事業業務委託	NPO法人 きゃんどるハート	みやき町 白壁 1074-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	7,800,000円	町が定住促進に向け、子育て支援施策を推進する中、子育て支援事業の推進及びその契約の履行にあたっては、業務への習熟、対象となる町民等の協力を得るための信頼関係、その他の当該契約において要求されるノウハウ・知見・能力・情報等を有することが必要となり、円滑かつ適正な業務の履行確保を行わなければならない。 上記業者においては、平成27年度より「利用者支援事業(母子保健型)」をみやき町内の「四季彩の丘みやき」で実施しているとともに、令和3年7月より本事業である「利用者支援事業(基本型)」を開始している。 また、子育てに係る各専門的免許を所持している者も参加しており、町内での子育て支援事業に関する知識・能力・情報等に精通している。 なお、「みやき町メディカルコミュニティセンター」内の別の場所においても、ストレスケアステーションを実施していることで、子育ての保護者等との連携による本事業の推進が見込まれる。	2号
6	子育て 福祉課	みやき町ファミリー・サポート センター事業推進業務委託	社会福祉法人 みやき町社会福祉協議会	みやき町 東尾 6436-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	8,110,000円	平成30年度からみやき町社会福祉協議会に委託している事業である。社会福祉協議会は、ほかに子育て支援事業やボランティア育成、各種サポーター養成講座等の事業を実施しており、当該事業を実施、推進するための知識、要領に熟知している。また、日頃より住民との関わり、つながりがあり、当該事業においても実績をつくり信頼を得ている。	2号
7	子育て 福祉課	みやき町子どもの居場所事業 業務委託	NPO法人 わたしと僕の夢	久留米市 東和町 4-4	R7.4.1 ~ R8.3.31	12,562,000円	B&G財団の助成要件に非営利団体のみ委託可能との条件があり、令和5年公募した。プロポーザル審査の結果、高い評点であり、近隣市町での実績があり令和5年7月～令和6年3月及び令和6年4月～令和7年3月の委託契約し事業を実施した。 本事業を実施するにあたり、当法人は近隣市町において実績があり、令和5年度、令和6年度の事業実施による利用者からの信頼を得られているため円滑かつ事業の進展、住民サービスの向上が大きく見込まれる。 また、契約の目的又は性質により契約の相手方が特定される。	2号
8	子育て 福祉課	みやき町子育て支援事業 業務委託	社会福祉法人 みやき町社会福祉協議会	みやき町 東尾 6436-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	649,000円	地域住民が主体となって行事を開催し、参加する子どもと保護者と地域住民のつながりを作ることを目的としている事業であり、地域の子育て支援やボランティア団体とつながっている社会福祉協議会に委託することで、開催する行事の企画やボランティアの協力、参加者の募集を円滑に実施することができる。ボランティアの育成についても知識を熟知している。	2号

令和7年度 上半期 1者随意契約一覧表(民生部)

No.	所管課	契約案件名	契約の相手方		契約期間 履行期限	契約金額(円)	1者随意契約の理由	地方自治法 施行令 第167条の2
			名称	所在地				
9	子育て 福祉課	みやき町利用者支援 (基本型)事業業務委託	社会福祉法人 みやき町社会福祉協議会	みやき町 東尾 6436-3	R7.6.2 ~ R8.3.31	5,970,000円	上記社会福祉協議会においては、平成30年度より「みやき町ファミリー・サポート・センター事業」を受託、平成31年度からは「子育て支援事業」を受託、実施しており、当該事業を実施、推進するための知識、要領に精通している。また、日頃より住民との関わり、つながりが強く信頼を得られている。当該事業を委託することで各団体同士の連携や子育て情報の発信等強化を図り、住民サービスの向上が大きく見込まれ、町が定住促進に向け、子育て支援施策を推進する中、子育て支援事業の推進及びその契約の履行にあたっては、業務への習熟、対象となる町民等の協力を得るための信頼関係、その他の当該契約において要求されるノウハウ・知見・能力・情報等を有することが必要となり、円滑かつ適正な業務の履行確保を行える公共的団体であるため。	2号
10	子育て 福祉課	令和7年度 「子ども第三の居場所事業」 送迎車両購入事業	日産自動車販売㈱	東京都 港区 三田 2-17-20	R7.6.25 ~ R7.11.28	3,113,210円	今回の車両購入は、B&G財団の助成金を活用した事業である。購入する車両の本体価格は日本財団と日産自動車販売株式会社の取引実績から特別価格で提示されているものであり、通常の販売店を通しての購入と比べると著しく安価である。	7号
11	子育て 福祉課	みやき町物価高騰対応 重点支援臨時給付金 (令和6年度住民税非課税等 世帯給付・こども加算)事業 に伴うシステム改修業務委託	行政システム九州㈱ 中九州支店	鳥栖市 宿町 1041-3	R7.4.1 ~ R7.7.31	704,000円	本事業については、目的の性質上、迅速かつ的確に対象世帯への給付作業を進める必要がある。当該業者は、当町の住基・税情報を扱う基幹システムを管理しており、今回の給付金支給対象者抽出に必要な住基情報・税情報を既に保有していることから、当該業者との1者随意契約としたい。	2号
12	子育て 福祉課	みやき町物価高騰対応 重点支援臨時給付金 (令和6年度住民税非課税等 世帯給付・こども加算)事業 に伴う封入業務委託	行政システム九州㈱ 中九州支店	鳥栖市 宿町 1041-3	R7.4.1 ~ R7.4.30	59,400円	当該業者は本町の住基並びに課税データを含んだ基幹システムを管理しており、今回の対象者データの抽出に伴うシステム改修も委託予定である。封入する際に、抽出データとの突合や疑義等が生じた場合にも迅速な対応が見込めることから、当該業者との1者随意契約としたい。	2号
13	子育て 福祉課	令和7年度 みやき町特別支援学校 放課後児童健全育成 事業委託	NPO法人 しょうがい生活支援の会 すみか	鳥栖市 儀徳町 3262-1	R7.4.1 ~ R8.3.31	20,442,400円	平成23年5月に総合評価方式により選定した上記事業所が同年9月から受託し、平成23年度以降、事業は良好かつ円滑に実施されてきた実績がある。同事業所は障害者に関する知識が豊富で、運営状況も良好である。また、新しい事や変化に敏感な児童を多く預かる事業であるため、できる限り継続した運営が望ましいことから、当該業者との1者随意契約としたい。	2号
14	子育て 福祉課	令和7年度 障害支援区分認定調査 業務委託	NPO法人 総合相談支援センター キャッチ	鳥栖市 宿町 1041-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	5,940円/件	平成21年から令和6年度まで、当事業所に障害支援区分認定調査業務を委託している。障害者総合支援法に基づく障害支援区分の認定調査を行うにあたり、当事業所は現在までの実績がある。また障害支援区分認定調査員の資格を有する職員が属する事業所は町内にはなく、近隣市町にある当事業所とその他の事業所2か所と限定され、その1件あたりの価格は介護認定に係る単価を基準とするため、契約の性質または目的が競争入札に適しないものに該当する。	2号
15	子育て 福祉課	令和7年度 障害支援区分認定調査 業務委託	南亀山装飾 相談支援事業所 いちか	久留米市 東櫛原 511-1	R7.4.1 ~ R8.3.31	5,940円/件	平成21年から令和6年度まで、他の事業所2か所に障害支援区分認定調査業務を委託していた。障害者総合支援法に基づく障害支援区分の認定調査を行うにあたり、障害支援区分認定調査員の資格を有する職員が属する事業所が町で把握している事業所は町内にはなく、近隣市町にある当事業所とその他の事業所2か所と限定されている。利用者の増加に伴い、令和7年度は当事業所を含めた3か所に障害支援区分認定調査業務を委託し、その1件あたりの価格は介護認定に係る単価を基準とするため、契約の性質または目的が競争入札に適しないものに該当する。	2号
16	子育て 福祉課	令和7年度 障害支援区分認定調査 業務委託	社会福祉法人 若楠	鳥栖市 弥生が丘 2-134-1	R7.4.1 ~ R8.3.31	5,940円/件	平成21年から令和6年度まで、当事業所に障害支援区分認定調査業務を委託している。障害者総合支援法に基づく障害支援区分の認定調査を行うにあたり、当事業所は現在までの実績がある。また障害支援区分認定調査員の資格を有する職員が属する事業所は町内にはなく、近隣市町にある当事業所とその他の事業所2か所と限定され、その1件あたりの価格は介護認定に係る単価を基準とするため、契約の性質または目的が競争入札に適しないものに該当する。	2号
17	子育て 福祉課	令和7年度 障害者虐待防止センター事業	NPO法人 総合相談支援センター キャッチ	鳥栖市 宿町 1041-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	2,366,506円	H24.10月に障害者虐待防止法が施行されたことに伴い、市町は障害者虐待防止センターの設置が義務付けられ、H25年度より鳥栖・三養基地区の1市3町共同で業務委託により実施している。当事業所は、関連性が必要なみやき町相談支援事業も受託しており、県東部地区で身体、知的、精神の3障害に対応でき、法の趣旨である「虐待通報に係る24時間受理体制」も可能な事業所の中で当町に最も近くに所在しているため、緊急的な事案等の対応の迅速性から特定されるため。	2号
18	子育て 福祉課	令和7年度 障害福祉サービス支給管理 台帳作成システム賃貸借契約	㈱ニック	大野城市 川久保 3-1-23	R7.4.1 ~ R8.3.31	1,848,000円	㈱ニックとは平成19年度から令和6年度まで賃貸借契約を行っており、システム内には約970名の障害福祉サービス利用者のデータが入っている。賃貸借期間内においてシステムの操作、運用等について通信機器等による助言、説明、指導が行われ、法改正等に対応する当社によりシステム改修及び開発を行っている。また、障害福祉サービスの請求内容を審査するにあたり、国保連から送付される膨大な「審査情報」をもとに審査資料を作成できるソフトである。国保連の警告が上がってこない請求誤りを本システムにより確認することが出来き、他のシステムに変更した場合、業務に著しい支障が生じる可能性がある。今般、使用継続にあたり開発業者であり本システムに関する著作権を持つ当該事業所と保守を含む契約するものであり、同社以外では当該システムを提供することは不可能である。	2号

令和7年度 上半期 1者随意契約一覧表(民生部)

No.	所管課	契約案件名	契約の相手方		契約期間 履行期限	契約金額(円)	1者随意契約の理由	地方自治法 施行令 第167条の2
			名称	所在地				
19	子育て 福祉課	令和7年度 相談支援事業委託(総合)	NPO法人 総合相談支援センター キャッチ	鳥栖市 宿町 1041-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	4,953,196円	本町では、障害者総合支援法に基づく総合相談支援事業を実施するにあたり、H18年10月より、佐賀東部圏域(鳥栖・三養基地区)の各市町の協議のもと、鳥栖・三養基地区の1市3町共同で業務委託先として決定し、実施している。今年度についても1市3町の委託先である。当事業所は、現在までの経験や知識が豊富であり、サポートできる窓口として受託できる事業者であり、契約の性質または目的が競争入札に適しないものとするときに該当する。	2号
20	子育て 福祉課	令和7年度 相談支援事業委託(児童)	社会福祉法人 若楠 若楠療育園	鳥栖市 弥生が丘 2-134-1	R7.4.1 ~ R8.3.31	1,520,220円	本町では、障害者総合支援法に基づく総合相談支援事業を実施するにあたり、H18年10月より、佐賀東部圏域(鳥栖・三養基地区)の各市町の協議のもと、総合相談支援事業所に委託していたが、鳥栖・三養基地区の1市3町共同でR4年度より各分野に分割して委託することとなり、1市3町共同で業務委託先として決定し、実施している。 今年度についても1市3町の委託先である。当事業所は、現在までの経験や知識が豊富でありサポートできる事業者であり、契約の性質または目的が競争入札に適しないものとするときに該当する。	2号
21	子育て 福祉課	令和7年度 相談支援事業委託(精神)	医療法人 光風会	みやき町 白壁 2927	R7.4.1 ~ R8.3.31	2,626,808円	本町では、障害者総合支援法に基づく総合相談支援事業を実施するにあたり、H18年10月より、佐賀東部圏域(鳥栖・三養基地区)の各市町の協議のもと、総合相談支援事業所に委託していたが、鳥栖・三養基地区の1市3町共同でR4年度より各分野に分割して委託することとなり、1市3町共同で業務委託先として決定し、実施している。 今年度についても1市3町の委託先である。当事業所は、現在までの経験や知識が豊富でありサポートできる事業者であり、契約の性質または目的が競争入札に適しないものとするときに該当する。	2号
22	子育て 福祉課	令和7年度 地方公共団体情報システムの 標準化・共通化に係る事業 における障害者福祉管理 システムの移行業務委託	㈱ニック	大野城市 川久保 3-1-23	R7.4.1 ~ R8.3.16	1,232,000円	今回移行対象となる本システムは㈱ニックが構築を行っており、令和7年度も賃借及び保守管理の委託を行う。業務については、令和7年度中に必ず現行システムから標準化対応版システムへ移行しなければならず、当該業務には確実なデータ移行のほか、テスト環境を構築し検証する必要がある。他社へ移行した場合、データ抽出調整に相当な時間がかかるほか、標準化移行については、総務省のDX推進計画により基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が移行しなければならず、他社も標準化対応のためスケジュールが逼迫している状況である。 当該業者は、データ抽出・移行作業において迅速かつ正確な作業が見込め、テスト環境の構築検証も実施できる準備も整っており、令和7年度中に確実な移行が見込めることから、当該業者との1者随意契約としたい。	2号
23	子育て 福祉課	令和7年度 訪問入浴サービス事業委託 (単価契約)	麻生介護サービス㈱	福岡市 博多区 博多駅前 3-27-22	R7.4.1 ~ R8.3.31	12,700 円/回	事業の実施にあたって、移動入浴車の配備及び専門知識を持った職員の配置が必要となっており、訪問入浴サービスを安定的に実施でき、かつ利用者が希望する特定の事業者と随意契約をするものであり、また、「みやき町訪問入浴サービス事業実施要綱」において利用に係る費用が規定されており、性質が競争入札に適しないものとするときに該当する。	2号
24	子育て 福祉課	みやき町避難行動要支援者 支援システム賃借借契約	㈱パシフィックシステム	宮崎県 日向市 永江町 1-105	R7.6.1 ~ R8.5.31	350,900円	平成22年度に旧制度である要援護者台帳システムの構築を本事業所へ委託しており、平成27年度からの制度改正後も避難行動要支援システムとして継続して本事業所のシステムを使用している。 今回の契約は、費用を最小限に抑えるため5年の長期継続リース期間満了後にさらに1年更新をするものであり、既存のソフトウェアや運用中のデータを継続利用することでデータ移行経費を抑えることができるため。	2号
25	子育て 福祉課	みやき町避難行動要支援者 支援システム機器賃借借契約	NX・TCリース&ファイナンス㈱ 福岡支店	福岡市 博多区 下呉服町 1-1	R7.6.1 ~ R8.5.31	171,600円	平成22年度に旧制度である要援護者台帳システムの構築を委託した時点からハードウェアのリースを本事業者へ委託しており、平成27年度からの制度改正後も継続して使用している。 今回の契約は、費用を最小限に抑えるため5年の長期継続リース期間満了後にさらに1年更新をするものであり、既存のハードウェアや運用中のデータを継続利用できデータ移行費用の経費を抑えることができるため。	2号
26	子育て 福祉課	令和7年度 障害福祉サービス等改定に 係る障害者福祉管理システム 改修業務	㈱ニック	大野城市 川久保 3-1-23	R7.9.26 ~ R7.9.30	165,000円	㈱ニックとは平成19年度から本年度中まで賃借借契約を行っており、システム内には約1050名(令和7年9月22日時点)の障害福祉サービス利用者データが入っている。賃借借期間内においてシステムの操作、運用等について通信機器等による助言、説明、指導が行われ、法改正等に対応して同社によりシステム改修及び開発を行っている。 また、本システムは、障害福祉サービスの請求内容を審査するにあたり、国保連から送付される膨大な「審査情報」をもとに審査資料を作成できる機能も有している。国保連での審査で警告に上がってこない請求誤りを本システムにより確認することができ、他のシステムに変更した場合、業務に著しい支障が生じる可能性がある等、同社以外では本システムと同等の機能を提供することは不可能である。 上記の理由は、今回新たに追加される障害福祉サービス「就労選択支援」の取り扱いにおいても該当しており、本改定は㈱ニックとの賃借借契約第13条第5項の範囲(障害福祉サービスの単価変更が変更された場合、修正した単価プログラムを無償で提供するもの)を超える改定にあたるため、同契約14条第1項に基づく改修(第13条第5項の範囲を超える機能が必要になる場合、対応するプログラムを有償で提供するもの)を委託したい。	2号
27	住民環境課	戸籍情報システム関連機器 保守業務	行政システム九州㈱ 中九州支店	鳥栖市 宿町 1041-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	139,920円	現在運用している戸籍情報システムは行政システム九州㈱から購入しており、機器保守及びソフトウェアの保守業務についても同社が行っているため、システムに精通している同社と随意契約を行う。	2号

令和7年度 上半期 1者随意契約一覧表(民生部)

No.	所管課	契約案件名	契約の相手方		契約期間 履行期限	契約金額(円)	1者随意契約の理由	地方自治法 施行令 第167条の2
			名称	所在地				
28	住民環境課	戸籍総合システム賃貸借の 契約変更	行政システム九州(株) 中九州支店	鳥栖市 宿町 1041-3	R7.4.1 ~ R8.1.31	33,067,980円	現在運用している戸籍総合システムは行政システム九州株式会社から購入しており、機器及びソフトウェアの保守業務についても同社が行っている。今後も安全に運用するため、またトラブル等へ迅速に対応するため、システムに精通している同社と随意契約を行う。	6号
29	住民環境課	振り仮名法制化に伴う通知書 作成業務	行政システム九州(株) 中九州支店	鳥栖市 宿町 1041-3	R7.5.13 ~ R7.8.29	2,171,400円	現在運用している戸籍総合システムは行政システム九州(株)と契約締結しており、振り仮名の通知書は戸籍システムのデータから作成されるため、システムに精通している同社と随意契約を行う。	2号
30	住民環境課	令和7年度 佐賀東部グリーンパーク環境 保全業務委託	香田区長	みやき町	R7.4.1 ~ R8.3.31	4,000,000円	契約の相手方は、町を含む佐賀県東部環境施設組合が事業を行うリサイクル施設に関する基本協定を締結しており、協定第6条の規定に基づく地域振興(環境保全業務委託)に関する覚書を締結している。 このことにより契約の目的について契約の相手方が特定されるため1者随意契約を締結するもの。	2号
31	メディカル コミュニティ 推進課	令和7年度 市村清記念メディカル コミュニティセンター 一時託児サービス業務	NPO法人 きゃんどうるハート	みやき町 白壁 1074-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	1,166円/1人・1h	当該事業者は、本施設オープン当初からテナントとして入居している事業者であると共に、町内で産前産後サポートステーションの運営等、町の子育て支援事業への参画実績を有している事業者である。 令和4年度より同業務を受託する一方、一時託児の業務場所であるキッズスペースで子育て福祉課所管の子育て支援事業を展開しており、同スペースで相談支援業務と共に一時託児業務を実施し得る当該事業者への業務委託は、両業務の主旨と関連性に鑑みて最も適したものであると考える。 また、本業務は、施設利用者の子女を対象とした一時預かり業務であることから、施設行事やテナント主体のイベント開催時等の一時託児の需要が高いタイミングの把握や受け入れ態勢の構築等を考慮したとき、受託者はテナント入居事業者である当該事業者において他に代えがたい。	2号
32	メディカル コミュニティ 推進課	令和7年度 市村清記念メディカル コミュニティセンター 健康相談・施設案内及び 健康データ管理等業務	(株)ミズ	佐賀市 水ヶ江 1-1-11	R7.4.1 ~ R8.3.31	3,520,000円	(株)ミズは、メディカルコミュニティみやきプロジェクト発足当初からの参画事業者であり、本施設の「公民連携による健康増進複合施設」としての機能充実にして大いに関与いただいております。開館当初から実施している本業務の受託業者として、殊に健康相談の受付や施設案内業務において利用者の利便性向上と施設及びテナントへの誘客に貢献いただいております。 また、同社は地域のセルフメディケーション推進を標榜して健康サポート薬局業務を担うとともに、利用者の健康相談窓口を開設している事業者であり、体組成計(InBody)の活用実績に基づく相談・指導に加え、薬剤師及び管理栄養士の専門的見地からの分析も担い得る業者である。 以上を勘案し、公民連携の健康増進複合施設としての本施設の設置理念を十分に踏まえた上で、施設の利用促進及び利用者の健康維持・増進に係るサポートを担い得る事業者として同社は他に替え難い。	2号
33	メディカル コミュニティ 推進課	令和7年度 みやき町北茂安B&G海洋 センター炭酸泉用炭酸ガス 購入業務	福岡酸素(株) 佐賀支社	吉野ヶ里町 立野 643-2	R7.4.1 ~ R8.3.31	341円/㎡	当該事業者とは、令和3年度から令和7年度までの5年間、みやき町北茂安B&G海洋センター設置の高濃度炭酸泉温浴設備に係る炭酸ガス共有設備使用貸借協定を締結しており、炭酸ガスの購入も同協定第3条に基づき当該事業者との売買契約によりこれを行ってきた経緯がある。 同温浴設備は高齢者を中心に多くの方が利用されており、みやき町北茂安B&G海洋センターの利用者増の要因として欠かすことのできない設備となっている。 同温浴設備の安定運用のため、今後も炭酸ガス供給体制には万全を期し、従前と同様の契約が不可欠と考えるところである。 以上に基づき下記法令を適用し、本業務を当該事業者への一者随意契約で実施したい。	2号
34	メディカル コミュニティ 推進課	市村清記念メディカル コミュニティセンター イベント開催支援業務	(一社)ふるさと振興協会	みやき町 東尾 737-5	R7.7.1 ~ R8.3.31	3,795,000円	町民はもとより近隣市町の住民を含めた来館者の増加を目的として実施する本施設のイベントに関し、円滑かつ効果的に実施するために、その支援業務を業者に委託するものである。 業者選定に当たっては、魅力あるイベントの企画と円滑な進行を担い得ると共に、公民連携による健康増進複合施設としての本施設の特性を十分理解すると共に、来館者をはじめイベントに関わる多くの方に対し再訪及び本施設の積極的な利用を促すことができる者であることを要する。 (一社)ふるさと振興協会は、本施設においてアンテナショップを運営しているテナント事業者であり、本施設の開館当初からのマルシェイベントの開催を通じ来館者の増加につなげた実績を有している。 本業務における施設イベントは、既に相当の知名度を持つ「みやきマルシェ」と有機的な連携を持った形を想定しており、現に同法人への業務委託により実施した昨年度までのイベントでは多数の来場者を得た実績がある。 更に今年度も、他のテナント事業者のより積極的な参画を求めるとしてあり、各事業者との連携の点においても、同法人は本業務を担い得る唯一の事業者と考える。 以上を勘案し、本業務を一者随意契約で委託したい。	2号

令和7年度 上半期 1者随意契約一覧表(民生部)

No.	所管課	契約案件名	契約の相手方		契約期間 履行期限	契約金額(円)	1者随意契約の理由	地方自治法 施行令 第167条の2
			名称	所在地				
35	メディカル コミュニティ 推進課	令和7年度 みやき健幸大学開催支援業務	医療法人幸伸会	みやき町 白壁 1074-3	R7.7.22 ~ R8.3.31	3,352,032円	みやき健幸大学は、本町が標榜する「健康長寿のまち」の実践事業として、また公民連携による健康増進複合施設である市村清記念メディカルコミュニティセンターの主要な施設事業と位置付け令和4年度より実施し、これまでに6期延べ248名が修了されている。 多数の受講者を得た要因としては、受講生アンケートから大学をはじめ、公文教育研究会、町内医療機関、テナント事業者ほか民間業者等を講師に迎えた幅広いカリキュラムが挙げられるが、これらの多岐にわたる業者への周旋に加え、効果測定のための血液検査を実施できる事業者として、これまで本施設のテナント事業者の一つである医療法人幸伸会に本事業の支援業務を委託し、大過なく完了に至った経緯がある。 当該事業者とは過去3か年にわたる事業において、本施設の館長(野瀬氏)を交えた事業計画の検討と振り返りを踏まえた改善を行ってきた経緯があり、本事業をより充実させ、かつ円滑に遂行できるのは同法人のみである。	2号
36	健康増進課	令和7年度 在宅当番医制事業の実施に 関する委託契約	(一社) 鳥栖三養基医師会	鳥栖市 幸津町 1923	R7.4.1 ~ R8.3.31	4,130,000円	休日における医療体制の確保のために、在宅当番医の当番日の調整事務及び在宅当番医の実施事業を一般社団法人鳥栖三養基医師会が行っているが、業務内容が特殊であり、上記法人でなければ業務遂行が困難のため。	2号
37	健康増進課	歯周疾患健診業務委託	三養基・鳥栖地区 歯科医師会	基山町 けやき台 1-7-1	R7.4.1 ~ R8.3.31	4,620円/1人1回	歯周疾患健診は、健康増進法第19条の2に基づき実施しており、医療機関において歯科医師による口腔内診査が必要とされている。三養基・鳥栖地区歯科医師会は、三養基・鳥栖地区における医療機関を統括する唯一の団体であるとともに、町との連携を円滑に図ることができるため、同会を特定し、随意契約をするものである。	2号
38	健康増進課	令和7年度 データ標準レイアウト改版に 伴うシステム改修業務	行政システム九州(株) 中九州支店	鳥栖市 宿町 1041-3	R7.6.16 ~ R7.6.30	1,386,000円	本町で使用している基幹システム「健康かるて」の改修を委託するものであり、改修にあたっては、基幹システムの個別設定状況や改修作業に伴う確認テストを行う必要がある。この業務を適切に実施するため、基幹システムのサービスの提供元である行政システム九州(株)へ委託を行うものである。	2号
39	健康増進課	産婦健康診査事業業務委託	①社会医療法人 天神会 ②医療法人 福井レディースクリニック ③医療法人 とみおかレディース クリニック	①久留米市 天神町 120 ②久留米市 津福本町 1620-1 ③久留米市 中央町 8-39	R7.4.1 ~ R8.3.31	5,000円/1件	産婦健康診査については、医科(産婦人科)に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であり、かつ、町民がより身近な医療機関で健診を受けられる体制が必要である。上記医療機関は、町民の受診が多く身近で利便性が図られ、また産婦人科として専門性を有していることから随意契約を行う。	2号
40	健康増進課	診療援助業務委託契約	(独)国立病院機構 東佐賀病院	みやき町 原古賀 7324	R7.4.1 ~ R8.3.31	26,481円/ 医師1人1回	本町の乳幼児健診は、集団健診形式で、年間36回(月3回×12月)の実施を計画している。本町の計画に基づいて小児科医師の派遣が可能な町内の医療機関は、上記医療機関のみであるため。	2号
41	健康増進課	利用者支援事業業務委託	NPO法人 きやんどるハート	みやき町 白壁 1074-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	1,843,158円	NPO法人きやんどるハートは、妊娠、出産、子育てに関する様々な悩みに対して、いつでも気軽に相談ができるよう休日・夜間も24時間電話相談が可能で、安心して出産・育児できるよう妊娠期より切れ目ない母子支援を実施できる体制が整備されており、平成27年より本町が「利用者支援事業」と「産後ケア事業」を継続して業務委託している法人である。 本町の実施する「利用者支援事業」を実施できる事業者は、町内には他には存在しないため、上記法人と随意契約を締結する。	2号
42	健康増進課	妊婦等包括相談支援事業 業務委託	NPO法人 きやんどるハート	みやき町 白壁 1074-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	1,009,420円	NPO法人きやんどるハートは、妊娠期から出産・子育て期までの母に対して、心身共に安心して休養できる場を提供し、心身のケア、育児に関する指導など専門職がサポートを行い、安心して育児できるようきめ細やかな切れ目ない支援を実施することが可能であり、平成27年より本町が「利用者支援事業」と「産後ケア事業」を継続して業務委託している法人である。 本町の実施する「妊婦等包括相談支援事業」を実施できる事業者は、町内には他には存在しないため、上記法人と随意契約を締結する。	2号
43	健康増進課	産後ケア事業業務委託	NPO法人 きやんどるハート	みやき町 白壁 1074-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	17,497,482円	NPO法人きやんどるハートは、出産後の母子に対し心身共に安心して休養できる場を提供し、心身のケア、育児に関する指導など専門職がサポートを行い、安心して育児できるようきめ細やかな切れ目ない支援を行うことが可能で、平成27年より本町が「利用者支援事業」と「産後ケア事業」を継続して業務委託している法人である。 本町の実施する「産後ケア事業」を実施できる事業者は、町内には他には存在しないため、上記法人と随意契約を締結する。	2号
44	健康増進課	特定健康診査業務委託	(公財) 佐賀県健康づくり財団	佐賀市 水ヶ江 1-12-10	R7.4.1 ~ R8.3.31	・基本的な健診項目 6,604円/1人1回 他5項目	集団健診において、本町のように各施設ごとに平日、土日を含む長期期間において実施する場合には、必要不可欠な検診車や医療スタッフが十分に確保され、年間を通して検診に対応できる体制を整備する必要がある。他医療機関でも数日程度であれば対応可能であるが、がん検診等や後期高齢者健診と同時に実施でき、5月から11月まで長期における検診車の確保や医師、看護師など医療スタッフ体制の整備ができるのは上記財団のみである。	2号
45		特定健康診査事務関連 業務委託				・健診全般の管理業務 7,246円/1人・0.5日 他10項目		
46		血液検査業務委託				・血液検査業務 4,196円/1人1回 他2項目		
47		心電図検査業務委託				・心電図検査 1,430円/1人1回		
48		若年者健康診査業務委託				・若年者健康診査 6,604円/1人1回 他6項目		
49	健康増進課	がん検診等業務委託	(公財) 佐賀県健康づくり財団	佐賀市 水ヶ江 1-12-10	R7.4.1 ~ R8.3.31	・結核検診 98,850円/50名まで 他28項目	集団健診において、本町のように各施設ごとに平日、土日を含む長期期間において実施する場合には、必要不可欠な検診車や医療スタッフが十分に確保され、年間を通して検診に対応できる体制を整備する必要がある。他医療機関でも数日程度であれば対応可能であるが、特定健診や後期高齢者健診等と同時に実施でき、5月から11月まで長期における検診車の確保や医師、看護師など医療スタッフ体制の整備ができるのは上記財団のみである。	2号
50		肝炎ウイルス検診業務委託				・肝炎ウイルス検診 2,345円/1人1回 他5項目		
51		生活保護者健康診査業務委託				・生活保護者健康診査 6,604円/1人1回 他8項目		

令和7年度 上半期 1者随意契約一覧表(民生部)

No.	所管課	契約案件名	契約の相手方		契約期間 履行期限	契約金額(円)	1者随意契約の理由	地方自治法 施行令 第167条の2
			名称	所在地				
52	地域包括 支援センター	デジタルカラー複合機 賃貸借契約 (再リース)	株式会社佐賀リコピーサービス	佐賀市 卸本町 7-8	R7.4.1 ~ R8.3.31	187,440円	本業務の契約対象物件は令和7年3月31日で期間満了となるが、複合機の状態から令和7年度においても継続して使用することが可能であり、他の同等複合機に変更する場合は初期導入費が発生することから現在の複合機を継続するほうが有利である。 また、現在の複合機を再リースするため契約相手方も特定されるため1者随契とする。	6号
53	地域包括 支援センター	令和7年度 マゴコロボタンの管理業務委託	MIKAWAYA21(株)	東京都 荒川区 西尾久 3-20-4	R7.4.1 ~ R8.3.31	528,000円	本事業において使用するマゴコロボタンの機能や操作法、マゴコロボタンへの情報発信については、開発を行った当事業所のみが対応しており、他の業者では対応することができない。また、支店が町内にあることから、現場での設置説明や緊急時の迅速な対応が可能であるため。	2号
54	地域包括 支援センター	令和7年度 みやき町における買物支援と 高齢者等見守り活動に関する 業務委託	M's support 521	みやき町 江口 2798-1	R7.4.1 ~ R8.3.31	8,570,000円	契約の相手方は、令和5年3月から町内で移動販売を行っていた実績があり、移動販売の実施に必要な免許・資格(食品衛生責任者証)を有している。 また、当該事業は移動販売だけでなく高齢者見守りも兼ねており、利用者との信頼関係や認知、見守り頻度の把握など継続が必要な業務でもあるため、利用者とのコミュニケーションも取れ、利用者の状況を理解している当該業者に特定されるため。	2号
55	地域包括 支援センター	令和7年度 みやき町循環型介護予防 エコシステム構築推進事業 業務委託	株式会社くまもと健康支援研究所	熊本市 東区 御領 6-8-20	R7.4.1 ~ R8.3.31	8,321,412円	この事業者は、みやき町循環型介護予防エコシステム構築推進事業業務委託に係る公募型プロポーザル審査会における提案事業者として選定基準を満たし、以後継続的に介護予防事業を実施しており、利用者との良好な関係性も取れている。また、事業内容に精通し、これまで適正に事業を展開してきた。同種業務委託においても十分な実績があり、専門的な知識や指導力及び経験を持った多種多様な人材を有しており、介護予防に資する事業をより一層推進し、地域に広めることが可能である。以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。	2号
56	地域包括 支援センター	令和7年度 みやき町生活支援体制整備 事業業務委託	社会福祉法人 みやき町社会福祉協議会	みやき町 東尾 6436-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	27,051,000円	本事業においては、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有し、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者が望ましく、これまで地域福祉活動を通じ、介護問題や高齢者福祉に精通している第三者機関として、委託することが適任であると考えられるため。	2号
57	地域包括 支援センター	令和7年度 みやき町養護老人ホーム (南花園)指定管理者 年度協定	社会福祉法人 みやき町社会福祉協議会	みやき町 東尾 6436-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	15,000,000円	南花園の指定管理は令和4年度から複数年の管理協定を締結しており、協定締結をしている上記相手方に限定されるため。	2号
58	地域包括 支援センター	介護予防ふれあいサロン事業	社会福祉法人 みやき町社会福祉協議会	みやき町 東尾 6436-3	R7.4.1 ~ R8.3.31	2,264,000円	介護予防ふれあいサロン事業は、平成22年度から地区公民館で開催しており、みやき町の高齢者の介護予防をより効果的に推進するためのリーダー養成及び地区サロン活動の支援を実施している。 みやき町の地域の人が住み慣れた町で安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っているみやき町社会福祉協議会に委託することが円滑かつ確実な事業が期待できるため。	2号
59	地域包括 支援センター	緊急通報業務	富士警備保障(株)	佐賀市 鍋島町 八戸溝 1428-1	R7.4.1 ~ R8.3.31	緊急通報委託料: 6,600円(税込)/台・月 通報装置新規設置委託料: 8,800円(税込)/台・月 通報装置撤去委託料: 4,400円(税込)/台・月	みやき町緊急通報業務は富士警備保障(株)HOTセンターに24時間接続・管理されている。緊急事態の出動等による安心・安全な暮らしの支援として十分な役割を果たしている。機動の待機場所もみやき町に近く、みやき町全体を短時間で到着できる。 特に、利用者宅へ訪問員が訪問し、安否確認をはじめ話し相手や機器使用の練習等を行う事が出来るのは、富士警備保障(株)のみであり、顔をみて話が出るため、利用者からも安心との声がきかれています。 また、通報に用いる端末機器「HOTくん」は長期に渡り利用しており再リースとなるため、機器代が安価である。	2号
60	地域包括 支援センター	高齢者介護予防活動推進事業	みやき町老人クラブ連合会	みやき町 市武 1333-2	R7.4.1 ~ R8.3.31	3,625,000円	全国老人クラブ連合会では全国三大運動として「健康(高齢期の健康保持)・友愛(高齢者相互の支え合い運動)・奉仕(住みよい地域づくりなどのボランティア活動)」に取り組んでいる。 高齢者のQOL(生活の質)の向上のために、豊かな経験、知識及び技能を生かして高齢者の生きがいと社会参加を促進出来るのは、一番身近な地域の高齢者で組織する老人クラブ連合会の会員がふさわしいため。	2号
61	地域包括 支援センター	みやき町食の自立支援事業 (中原校区)	株式会社山水	みやき町 養原 4807	R7.4.1 ~ R8.3.31	442円/食	365日配達することが出来、朝夕に分けて配達出来るため、多くて一日に2回の安否確認が行える。 また、対象者が高齢者で状態の変化が多い中、食数の変更や急な発注等、臨機応変に対応することが出来、地域に密着しており、みやき町食の自立支援仕様書のとおり受託可能な事業者で、中原校区を受託できる地元の業者は「株式会社山水」のみであるため。	2号
62	地域包括 支援センター	みやき町食の自立支援事業 (北茂安校区)	割烹 いまむら	みやき町 東尾 574	R7.4.1 ~ R8.3.31	442円/食	365日配達することが出来、朝夕に分けて配達出来るため、多くて一日に2回の安否確認が行える。 また、対象者が高齢者で状態の変化が多い中、食数の変更や急な発注等、臨機応変に対応することが出来、地域に密着しており、みやき町食の自立支援仕様書のとおり受託可能な事業者で、北茂安校区を受託できる地元の業者は「割烹いまむら」のみであるため。	2号
63	地域包括 支援センター	みやき町食の自立支援事業 (三根校区)	割烹 いまむら	みやき町 東尾 574	R7.4.1 ~ R8.3.31	442円/食	365日配達することが出来、朝夕に分けて配達出来るため、多くて一日に2回の安否確認が行える。 また、対象者が高齢者で状態の変化が多い中、食数の変更や急な発注等、臨機応変に対応することが出来、地域に密着しており、みやき町食の自立支援仕様書のとおり受託可能な事業者で、三根校区を受託できる地元の業者は「割烹いまむら」のみであるため。	2号
64	地域包括 支援センター	令和7年度 防災用無線端末マゴコロボタン システム利用	MIKAWAYA21(株)	東京都 荒川区 西尾久 3-20-4	R7.4.1 ~ R8.3.31	1,188,000円	現在、MIKAWAYA21株式会社のマゴコロボタンを活用し、防災情報や緊急情報・避難情報の配信を行っている。 配信については、同社のシステムを利用しているため、同社と契約することが必要となり入札に付することが適さないため。	2号

令和7年度 上半期 1者随意契約一覧表(民生部)

No.	所管課	契約案件名	契約の相手方		契約期間 履行期限	契約金額(円)	1者随意契約の理由	地方自治法 施行令 第167条の2
			名称	所在地				
65	地域包括 支援センター	友愛ヘルプ事業	みやき町老人クラブ連合会	みやき町 市武 1333-2	R7.4.1 ~ R8.3.31	1,100,000円	全国老人クラブ連合会では全国三大運動として「健康(高齢期の健康保持)・友愛(高齢者相互の支え合い運動)・奉仕(住みよい地域づくりなどのボランティア活動)」に取り組んでいる。このことをふまえ、高齢者がお互いに支え合い励まし合い長寿の喜びを実感できる人間関係を築くとともに、一人暮らしの高齢者や虚弱高齢者の世帯を訪問し、家事援助や話相手等となり安否確認を行うことは、地域の高齢者で組織する老人クラブ連合会の会員がふさわしいため。	2号
66	地域包括 支援センター	令和7年度 みやき町いきいき百歳体操 支援業務(Aグループ)	学校法人 緑生館	鳥栖市 西新町 1428-566	R7.4.10 ~ R8.3.31	448,000円	当事業は各地区が実施するいきいき百歳体操を実施する際、定期的な体力測定を実施し、介護予防に資する体操の実施方法の説明、生活行為確認表を用いた生活状況チェック等、個々に応じた対応を行っている。また、体力測定は年度を超え実施しており、個々のデータも事業所が有していることから、競争入札に付することが適さないので随意契約とする。	2号
67	風の子 保育園	令和7年度 ヤクルト製品単価契約	佐賀県ヤクルト販売(株)	佐賀市 嘉瀬町 扇町 2509	R7.4.1 ~ R8.3.31	・Newヤクルト(65ml) 38.4円/本 他9点	子どもの成長に必要なカルシウムや鉄などの栄養が強化された栄養機能食品であり、かつ腸内の環境を整える乳酸菌も含まれた特定保健用食品として子どもの健やかな成長を助長する食品である。 また、栄養補助食品としてはこれまでの契約においても信頼がおけることにより、同社と随意契約を締結する。	2号
68	風の子 保育園	令和7年度 風の子保育園給食費負担金 口座振替システムサービス 利用業務	佐銀デジタルパートナーズ(株)	佐賀市 愛敬町 7-17	R7.4.1 ~ R8.3.31	・園納金管理システム 132,000円 ・データ入力支援 77円/件	口座振替の方法については、令和2年11月から保育園の情報系パソコンに口座振替システムを導入し、仮想ブラウザにてインターネット回線を利用して、データ伝送により口座振替による収納事務を行っているが、このシステムは上記の業者により開発されているため。	7号
69	風の子 保育園	令和7年度 風の子保育園体育指導業務	幼児活動研究会(株)	東京都 品川区 西五反田 2-11-17	R7.5.1 ~ R8.3.31	689,700円	現在、本園に発達障害等の可能性がある園児や療育相談を保育士にされる保護者の件数が年々増えている。また、育児相談については、本来、児童相談所の業務として行われる相談業務のひとつであるが、かかりつけの小児科医院での受診時には小児科医が、あるいは公立保育園でも自治体によってはこうした相談の一端を担うこともあり、本園でも将来的に考えなくてはならない時期にあると思います。さらに、今年から本園も療育児が入園していることもあり、必要に迫られています。 当事業者は、療育にも力を入れており、児童発達支援を行う指導者を多く配置し、体操を通して小さな成功体験を積み上げ自己肯定感を高め、子どもの生活や感情の安定をつなげることが出来ます。これを実施しているのは近隣地区では当該業者だけであり、本園においても2歳児からの継続的な指導で良い信頼関係を持っている。 今後、園児や保護者、職員に対して助言や指導体制をとれるのが当該事業者であり必要不可欠であると判断します。	2号